

令和4年4月8日

保護者各位

那覇市教育委員会

那覇市立中学校の学習評価について（お知らせ）

はじめに

平成29年改訂学習指導要領において、全ての教科等の目標及び内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を目指す資質・能力の三つの柱で再整理されました。小・中学校の各教科の観点別学習状況の評価については、こうした教育目標や内容の再整理を踏まえて、4観点(国語は5観点)から3観点に整理されました。

みだしのことについて、那覇市教育委員会としましては、令和4年度から那覇市立中学校の学習評価について、次の通り実施いたしますので、お知らせいたします。

1. 学習評価の目的

- 学習評価は、学校における教育活動に関し、子供たちの状況を評価するものである。
- 子供たちの学習状況を的確に捉え、教師が指導の改善を図る。
- 子供たちが自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようとする。

2. 改善の方向性

- (1) 生徒の学習改善につながるものにしていく。
- (2) 教師の指導改善につながるものにしていく。
- (3) これまでの慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していく。

3. 実施内容

- 観点別学習状況の評価から評定への総括方法について、裏面の通り、那覇市立中学校で統一する。

4. 観点別学習状況の評価から評定への総括方法について

【観点別学習状況の評価】

「十分満足できるもののうち、特に程度が高い」状況と判断されるもの : A°

「十分満足できる」状況と判断されるもの : A

「おおむね満足できる」状況と判断されるもの : B

「努力を要する」状況と判断されるもの : C°

「一層努力を要する」状況と判断されるもの : C

組合せ例	合計値	評定と規準
A° A° A°	15	5 「十分満足できるもののうち、特に程度が高い」状況と判断されるもの
A° A° A	14	
A° A A	13	
A° A° B	13	
A A A	12	「十分満足できる」状況と判断されるもの
A° A B	12	
A A B	11	
A° B B	11	
A B B	10	
B B B	9	
A B C°	9	「おおむね満足できる」状況と判断されるもの
A B C	8	
B B C°	8	
B B C	7	
B C° C°	7	
B C° C	6	
C° C° C°	6	
B C C	5	「努力を要する」状況と判断されるもの
C° C° C	5	
C° C C	4	
C C C	3	「一層努力を要する」状況と判断されるもの

A°=5点, A=4点, B=3点, C°=2点, C=1点 とする。